

くらしを助けるお手伝い

日常生活自立支援事業

生活支援員 募集

日常生活自立支援事業とは？

ご高齢の方や知的・精神に障がいのある方など
ひとりで判断することに不安を感じる方の福祉サービス利用や
日常的な金銭管理を、ご本人との契約に基づき支援します。

生活支援員は、利用者のお宅などを
定期的に訪問し、住み慣れた地域で安心して
暮らせるよう支援します。

お手伝い内容



支援員

社協職員

● **福祉サービスの利用に関する
相談や助言、情報提供**

● **家計相談や必要な支払いへの助言**
お金のやりくりに関する相談や助言など。

● **支払いの同行や代行**

生活費の払戻し、利用料などの支払い。
金融機関への同行、または代行。

● **郵便物の管理**

郵便物の内容を確認。

専門員として社協職員が活動をサポートします。

募集対象

- 資格がなくても活動できます
(ただし、活動前に講習の受講が必要)
- 京都市内在住の方
- 満30歳以上、満75歳未満の方
※民生委員や直接福祉サービスに従事している方
(ホームヘルパーや福祉施設職員等)は除きます。
- 有償の活動です

活動頻度

- 1回の支援は概ね1時間から
1時間30分程度
- 利用者の希望にあわせて、
週1回から月1回程度

お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 京都市中京区社会福祉協議会

〒604-8316 京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121-2

TEL : 075-822-1011 FAX : 075-822-1829

HP : <https://nakagyo-syakyo-kyoto.jp/>

中京区社会福祉協議会 [検索](#)

生活支援員はどんなことをするの？

こんなに長く生活支援員として活動するとは思いませんでした。やりがいがあり、まだまだ続けたい。



支援日のスケジュール

10:00

区社協を訪問。支援内容を確認。通帳を預かり、利用者宅へ。

10:10

利用者宅を訪問。支援内容を確認し、金融機関に代行。

11:00

金融機関での払戻を終え、利用者宅を訪問し、お金の受け渡し。

利用者
Aさん

銀行から帰ってきましたよ。一緒に確認しましょう。



あとで、この郵便物も見てください。

生活支援員
Bさん

郵便物を確認する。

11:30

支援を終え、区社協を訪問。専門員へ支援の報告と通帳受け渡しをし、支援終了。

※記録を作成し、後日提出。

経験を活かして生まれ育った地域に恩返しがしたい。それが私の原動力



支援日のスケジュール

13:30

利用者宅を訪問。



いつもありがとう。待ってたよ。

生活支援員
Dさん

利用者
Cさん

体調はお変わりないですか



郵便物を一緒に確認。手続きが必要な書類を一緒に作成。現在の福祉サービスについて聞き取りをする。

14:10

次回の支援日を確認。支援終了。

※記録を作成し、後日提出。

